二四　周波数割当計画の一部を変更する件　二〇　二
二五　特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件　二〇　二六
二六　登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　二〇　二六
二七　登録検査等事業者等規則別表第五号第三の二注1及び別表第七号第三の二注1の規定に基づく登録検査等事業者等が行う検査又は点検の実施項目を定める件の一部を改正する件　二〇　二七
二八　構内無線局等の無線設備に指定する周波数の指定周波数帯を定める件の一部を改正する件　二〇　二七
二九　周波数割当計画の一部を変更する件　二〇　二八
三〇　人体（両手を除く。）における比吸収率の測定方法を定める件の一部を改正する件　二〇　二八
三一　総務大臣が別に告示する無線設備を定める件　二〇　二八
三二　総合照射比の算出方法を定める件　二〇　二九
三三　人体（両手を除く。）における入射電力密度の測定方法を定める件　二〇　三〇
三四　特定国外派遣組織を指定する件　二一　一
三五　本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件　二二　四二
三六―二四　特定国外派遣組織を指定する件　三
三八―三九　電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件　二四　一
四〇　統計法第二条第四項第三号の規定による基幹統計の指定の解除を同法第七条の規定に基づき公示する件　二四　八
四一　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二四　二
四二　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇　二
四三　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　三〇　三
四四　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　三〇　四
四五　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇　四
四六　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　三〇　四
四七　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十二年分・平成二十年分～平成二十一年分・平成二十七年分～平成二十九年分）を公表する件　三一　一六
四八　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十三年分・平成二十年分・平成三十年分）を公表する件　三一　一六
四九　参議院議員の選挙における政党その他の政治団体の政治活動に関する規程の一部を改正する件　三一　一八〇
五〇　政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する件　三一　一八〇
一　国土交通省、農林水産省、総務省、経済産業省
奄美群島振興開発特別措置法施行令の規定により事業を指定する告示の一部を改正する件　二二　四三
二　総務省、経済産業省
経済構造実態調査規則に基づく、甲調査に係る調査票の様式を定める件　一四　八三
経済構造実態調査規則に基づく、乙調査に係る調査票の様式を定める件　一四　一七
一　中央選挙管理会
衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　二七　二
二
衆議院比例代表選出議員の選挙における名称及び略称の届出をした政党その他の政治団体について、解散をした旨の届出があった件　二七　二
三
衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　二七　二
四
令和元年七月二十八日に任期が満了することに伴う参議院議員の通常選挙における比例代表選出議員の選挙に係る政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件　二七　二
五　最高裁判所裁判官審査公報発行規程の一部を改正する件　三一　一八〇
六　政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程の一部を改正する件　三一　一八〇
七　参議院比例代表選出議員選挙執行規程の一部を改正する件　三一　一八〇
八　衆議院比例代表選出議員選挙執行規程の一部を改正する件　三一　一八〇
九　最高裁判所裁判官審査公報発行規程の一部を改正する件　三一　一八〇
一〇　参議院比例代表選出議員選挙執行規程の一部を改正する件　三一　一八三
一一　衆議院比例代表選出議員選挙執行規程の一部を改正する件　三一　一八五
一　政治資金適正化委員会
政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　一七　二
二
政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　二一　一
三
政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二一　一
四
政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　二一　一
五
政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　三〇　四